

## 【第2号議案】

### 令和5年度高知県看護協会名誉会員について（案）

定款第5条第1項第2号に基づき、下記の方を高知県看護協会名誉会員として推薦いたします。

#### ○光本 朱實（75歳）助産師

会員歴（34年）

委員歴（16年）

出版委員会委員	2年（昭和51年度～昭和52年度）
助産婦職委員会委員	2年（昭和57年度～昭和58年度）
健全母性育成事業委員会委員長	4年（平成3年度～平成6年度）
思春期電話相談事業委員会委員長	2年（平成7年度～平成8年度）
健全母性育成事業委員会委員長	6年（平成9年度～平成14年度）

表彰歴

平成25年 松村志保子助産師顕彰会 表彰

令和3年 全国犯罪被害者支援フォーラム2021 犯罪被害者支援功労職員表彰

推薦理由

助産婦として勤務した後、27年間助産学科の教員として助産師の育成に貢献し、高知県内の助産師の増加により周産期医療の充実につながった。

看護協会においては、昭和51年から2年間、出版委員会委員として「支部便り」を年3回発行し支部の取り組みを対外的に広報する活動を行った。昭和57年からの2年間は、助産婦職能委員として助産婦実態調査に取り組むなど、助産婦職能の果たす役割や課題について検討した。

さらに平成2年から県の受託事業として始まった健全母性育成事業委員会（思春期相談事業委員会）の委員長を平成3年から平成14年まで12年間務めた。委員会の活動として、思春期セミナーを修了した保健師・助産師が思春期の対象者に電話・面接相談を行い、思春期の対象者がもつ多くの課題に耳を傾け、年間約100例の相談に対応した。また、委員会では相談対応のマニュアル整備や事例検討を行い、相談員のスキルの向上に努めるとともに、学校、PTA、地域からの相談員への講演依頼にも対応した。その後も思春期保健相談員として、多くの思春期の対象の身近な相談場所として対象に寄り添い、思春期の健全育成、健全な母性の育成に貢献した。この活動が現在の思春期相談センター（PRINK）や子どもの生きる力を育むいのちの教育につながっている。

平成20年からは、これまでの思春期保健相談員としての経験を活かし、NPO法人こうち被害者支援センターの犯罪被害相談員、犯罪被害者直接支援員として、性被害やDV被害等の相談、犯罪被害者の支援活動に取り組んでいる。現在も犯罪被害者に寄り添った支援や、犯罪にあわないための普及・啓発活動にも積極的に取り組んでいる。

以上のように16年間にわたり、高知県看護協会の委員として当協会の事業・運営に貢献した功績は大きい。